

玄海原子力発電所の運転状況等について (平成28年4月～平成29年3月)

平成29年7月18日
原子力安全対策課

(1) 経過 (平成28年4月～平成29年3月)

	H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号機 ()	第28回定期検査 (H23.12.1発電停止 ~ H29.4.19 廃止措置計画の認可に伴い定期検査終了)											
	H27.4.27 運転終了											
2号機 (55.9 万kW)	第23回定期検査 (H23.1.29発電停止～)											
3号機 (118 万kW)	第13回定期検査 (H22.12.11発電停止～)											
4号機 (118 万kW)	第11回定期検査 (H23.12.25発電停止～)											
関連施設	H28.12.5 玄海原発構内における 建設機械の火災 											

(2) 発電状況(平成28年4月～平成29年3月)

	1号機	2号機	3号機	4号機	合計
電気出力 (MW)	—	559	1,180	1,180	2,919
発電電力量 (億kWh)	—	0	0	0	0
利用率 (%)	—	0	0	0	0

$$\text{(注1) 利用率} = \frac{\text{(発電電力量)}}{\text{(暦時間)} \times \text{(設備容量)}} \times 100(\%)$$

(3) 燃料輸送等の状況(平成28年4月～平成29年3月)

① 新燃料(取替用燃料)の搬入

該当なし

② 使用済燃料の搬出

該当なし

③ 低レベル放射性廃棄物(※)の搬出

該当なし

(※)原子力発電所等の運転等によって発生する放射性物質の濃度の低い廃棄物

(4) 放射性廃棄物の管理状況 (平成28年4月～平成29年3月)

① 気体・液体廃棄物の放出量

種 類	放出量 (ベクレル)	放出管理目標値 (ベクレル/年)
気体廃棄物	定量限界未満(※)	2.2×10^{15}
液体廃棄物	定量限界未満(※)	1.4×10^{11}

(※) 測定の結果、放射性物質の量が検出できる下限値未満であることを示す。

② 固体廃棄物の保管量 (平成28年度末時点)

	貯蔵量(本) (200リットルドラム缶相当)	貯蔵設備容量(本) (200リットルドラム缶相当)
原子炉施設合計	40,682	約49,000

(5) 事故・故障等の発生状況(平成28年4月～平成29年3月)

①安全協定第6条に該当する事故・故障

□ 玄海原子力発電所構内における建設機械の火災

【概要】

- 平成28年12月5日、協力会社社員が工事に使用した建設機械(注)を自走させていたところ、エンジン部から発煙があり、直ちに消火器により初期消火活動が行われた。その後、公設消防により火災と判断されるとともに、鎮火が確認された。
- 安全協定に基づき、九州電力から県、玄海町、唐津市及び伊万里市へ異常時の連絡が行われた。
- 今回の火災による外部への放射性物質による影響はなかった。

【原因】

(注)建設機械:小型の油圧ショベルカー

九州電力は、火災の原因調査を実施し、マフラ本体に生じた穴等から噴出した高温の排気ガスによる外部からの加熱が原因であると推定した。

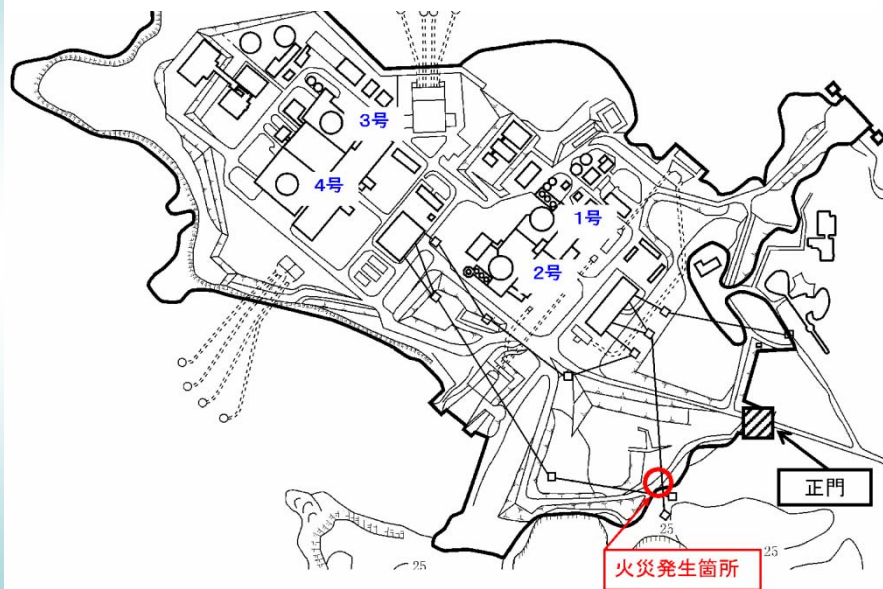
【対策】

再発防止対策として、九州電力は以下の対策を実施している。

- ◎ 今後、建設機械を使用する工事においては、使用前点検でエンジンから高温の排ガスが流れる配管等を重点的に確認することを工事受注者に要求する。
- ◎ 発電所内の社員及び協力会社社員に対して、本事象の発生原因の周知並びに事前点検の重要性及び初期消火の重要性についての教育を実施する。

□ 玄海原子力発電所構内における建設機械の火災

＜玄海原子力発電所概要図＞



＜火災が発生した建設機械＞



② 保全品質情報

〔法令及び安全協定上報告の必要は無いが、電力会社や産学官で共有することが有益な原子力発電所の保守・運営情報〕

該当なし